

アメリカ学会会報

— The American Studies Newsletter —

No.185

July 2014

「トンキン湾事件」50周年にあたって ——ヴェトナム戦争に向き合う視点——

藤 本 博

2014年は「トンキン湾事件」（1964年8月）から50周年にあたる。ジョンソン政権が米議会から戦争遂行上の大統領権限決議を獲得し、この決議が後の戦争拡大の根拠づけとなったという意味で、この「事件」は、ヴェトナム軍事介入拡大への分水嶺をなすものであった。

「トンキン湾事件」については、1971年6月に暴露された『ペンタゴン・ペーパーズ』や1997年6月におけるアメリカ・ヴェトナム両国当事者間の対話会議などから以下の二つ事実が現在では明らかになっている。

第一に、ヴェトナム民主共和国（北ヴェトナム）沖合トンキン湾上の米駆逐艦に対する北ヴェトナム魚雷艇による1964年8月4日の「二度目の攻撃」の事実に関して米政府内で疑念があったものの、ジョンソン政権は報復爆撃を行なった。北ヴェトナム元国防相ポー・グエン・ザップも確認するように「二度目の攻撃」はなかった。また、ヴェトナム戦争史家のブラドスが2004年8月の論考で明らかにしたように、「二度目の攻撃」に関する国家安全保障局（NSA）の当時の通信記録は二日前の8月2日の北ヴェトナムからの攻撃に言及したものであった。

第二に、マクナ马拉国防長官は米国の支援を受け南ヴェトナム海軍による北ヴェトナムに対する隠密の軍事攻撃（「34A作戦」）が「事件」発生前に展開されていたことを知っていたにもかかわらず、8月6日の上院非公開聴聞会では「米海軍は南ヴェトナム海軍の行動に参加していなかった」と述べるなど、事実が隠蔽される中で報復爆撃が展開された。米国は、「トンキン湾事件」発生前から北ヴェトナムに対して挑発的活動を行っていた。

ブラドスも述べるように、「トンキン湾事件」の際におけるジョンソン政権の情報操作は、イラクの大量破壊兵器保有の可能性を口実にしてイラク戦争遂行への道を歩んだG. W. ブッシュ政権の対応と重なり、このことは、「真実は戦争の最初の犠牲者」（“In war, truth is the first casualty.”）と述べた古代ギリシャの詩人アイスキュロスの言葉を想起させる。この言葉で思い起こすことは、ヴェトナム戦争期に反戦ヴェトナム帰還兵が結成した「戦争に反対するヴェトナム帰還兵の会」（VVAW）の機関誌の創刊から1972年までの名称として *The 1st*

Casualty が使用されたことである。1969年11月に一年半前に起こった「ソンミ虐殺」（米軍が504名のヴェトナム民間人を虐殺）が露見されたのを受けて、VVAWは1971年初頭に「冬の兵士」調査会を開催し、ニクソン大統領が言うように「ソンミ虐殺」が「孤立的」なものではなく、米軍による日常的残虐行為の帰結であることを明らかにしようと試みた。VVAWがその機関誌のタイトルに *The 1st Casualty* の言葉を使用したのは、ヴェトナム民間人が多大な犠牲を被っている「戦場の真実」が伝えられていないことに危惧の念を抱いたからであった。

しかしながら、現在の米国では、ヴェトナム戦争中にVVAWが提起した、ヴェトナム民間人の多大な犠牲に着眼してヴェトナム戦争に向き合う視点とは対照的な動きが見られる。一つは、オバマ政権が2012年5月からヴェトナム戦争終結50周年にあたる2025年11月までの13年間の射程で Commemoration of the 50th Anniversary of the Vietnam War を進めていることである。これは、ヴェトナム戦争に従軍した約300万人の元米兵士とその家族に敬意と称賛の意を伝える目的で連邦政府が地域の行政機関や帰還兵団体などの市民団体等と連携して様々な行事を行うものである。この企画は、自国だけの「閉ざされた」ヴェトナム戦争の記憶のもとに、元米兵を「英雄」視することにつながりかねない。第二は、若い世代でヴェトナム戦争の「負の遺産」の記憶が風化しつつあることである。例えば、2013年3月のギャラップの調査（主としてアフガニスタン戦争やイラク戦争についての意識調査）における「ヴェトナム戦争が誤りかどうか」の問いに関して、50代以上の世代では「誤りである」との回答が70%前後であったのに対して、18歳から29歳までの年齢層では「誤りではない」との回答が51%で過半数を超えた。

以上二つの事例は、現在の米国において、300万を超えるヴェトナム民衆の犠牲に着眼してヴェトナム戦争に向き合うことがいかに困難かを示している。この意味で、「トンキン湾事件」での情報操作を契機とする後のヴェトナム戦争拡大の歴史的代償に米国社会が今後どう向き合っていくかが注目される。

(南山大学)

新会長挨拶

松本 悠子

6月に行われた年次大会で、会長に就任いたしました。私には大変荷が重く、不安なことばかりなのですが、生井、小椋山両副会長および常務理事のかたがたに助けていただいて、会員の皆様の研究活動を支えるために微力ながらお役に立ちたいと思っております。

本学会は、再来年、第50回大会を迎えます。約半世紀の間に、「アメリカ研究」を取り巻く状況も、本学会のあり方も大きく変わってきました。半世紀の間の大会のプログラムがしめしているように、本学会では、その変化に呼应するように、折に触れてシンポジウム等で学際的研究としての「アメリカ研究」のあり方に関して議論が行われてきました。しかし、多様な可能性のある「アメリカ研究」に関する考え方をまとめることはなかなか困難です。しかも、近年、「トランスナショナル」あるいは「グローバル」な視点の重要性が指摘され、一地域あるいは一国を対象とする研究そのものの意義が問われています。その一方、どの学問分野においても、研究がともすると細分化され、「アメリカとは」といった問題提起が難しくなっているのではないかという危惧も聞こえてきます。現在、「アメリカ研究」を日本から発信することはどのような意味を持っているのでしょうか。

今年の大会が沖縄で開催されたことは、「アメリカ研究」のあり方を再検討するための良いきっかけになったのではないかと考えます。大会のプログラムでは、沖縄を意識することで新たな「アメリカ研究」の視点が提示されました。それだけでなく、各参加者が、沖縄という圧倒的な現実に身を置いて、日本から「アメリカ研究」を発信することの意味をそれぞれの視点から問い直すことができたのではないかと思います。これを機に、半世紀の道のりを振り返って、「アメリカ研究」を日本から発信することの意味がどのように変化し、今後どのような展望を持てるのかを再検討することは、有意義なことではないでしょうか。

ただし、日本から「アメリカ研究」を発信することの意味を問うことは、日本という閉じられた地域の特殊性を強調することではありません。本学会とアメリカやアジアの研究者との連携のあり方も、半世紀の間に大きく変わってきました。アメリカ学会を国際的な研究組織としてどのように外に開いていけばいいのかという課題は、現在、一層重要になっています。会員の皆様の積極的なご意見とご協力をお願い申し上げます。

なお、会長、副会長および常務理事会の主要な責務の一つは、組織としての学会の円滑な運営です。通常ですと、このことはこの場で取り立てて申し上げることではありません。しかし、本学会は、現在、事務体制に関しても大きな転換期を迎えております。アメリカ学会は、これまで、事務局を持ち、3人の専従の方に事務をお願いしてきました。役員が多くの仕事を担っている小さな学会に比べれば、恵まれた学会運営をおこなうことができていたといえましょう。ところが、諸般の事情でこれまでの事務体制および事務局そのものが廃止されました。大きな改革が行われた後は、その地固めをする必要があります。事務局廃止後、常務理事や各委員会の委員のかたがたも、戸惑いながらもこれまで以上の仕事をこなしています。もちろん外部への事務委託もしておりますが、どのようにしたら常務理事と各委員会を中心に効率的に組織を運営する体制を整えることができるか、まだ考えるべき問題が多いように思います。一つ一つは細かいことなのですが、試行錯誤を重ねる過程で、会員の皆様に一時のご不便をおかけすることもあるかもしれません。そのおりはどうぞご容赦ください。

会員の皆様には、学会活動に対する一層の積極的なご参加だけでなく、学会運営に関するこれまで以上のご協力を心からお願い申し上げます。

第48回・第49回年次大会について

第48回年次大会は、2014年6月7日～8日、沖縄県泉野湾市沖繩コンベンションセンターにて開催され、予定通り終了しました。参加者数は321人、懇親会参加者数は243人でした。初めての沖縄県での開催、また初めてのコンベンションセンターでの実施でしたが、大学院生に対する旅費の補助も初めて実施しました。なお、開催に当たり、公益財団法人渋沢栄一記念財団、公益財団法人アメリカ研究振興会、公益財団法人村田学術振興財団、およびサントリー文化財団よりご寄付とご協力をいただきました。記して心より感謝申し上げます。

なお、第49回年次大会は2015年6月6日～7日に国際基督教大学にて開催されます。

会員の皆さまにお願い

ご住所・所属等の変更が生じた場合には、速やかに事務局<office@jaas.gr.jp>までお知らせください。

また、メールアドレスをご登録されていない方は、極力ご登録下さいますようにご協力をお願いいたします。

事務局

2013 年度決算および 2014 年度予算

さる 6 月 8 日の総会において 2013 年度決算および 2014 年度予算についてご承認をいただきましたが、ここに決算書および予算書を掲載し、会員各位へのご報告とさせていただきます。なお、2013 年度の収支決算書は、出納帳その他の関係書類とあわせて、大西直樹、糸

井輝子、前川玲子各幹事の監査を受け、三幹事から決算を適切と認める旨の監査報告書が提出されていることをご報告します。

(財務担当 貴堂嘉之)

アメリカ学会 2013 年度 収支報告

□収入の部		(単位:円)	
科	目	2013年度予算(a)	2013年度決算(b)
1.年会費		9,000,000	8,004,000
2.アメリカ研究振興会助成金			
3.雑収入		450,000	644,096
4.日本学術振興会科研費補助金			
5.村田学術振興会補助金			500,000
6.日米友好基金		510,000	
7.広告収入		158,000	276,000
8.寄付金			750,000
9.年次大会外国人旅費補助金(アメリカ研究振興会)			
10.特別収入(ASA年次大会経費)			657,072
小計		10,118,000	10,831,168
11.前期繰越金		4,199,601	13,738,977
合計		14,317,601	24,570,145

※前期繰越金=4,199,601+8,892,593(積立金計)+646,783(その他預貯金)=13,738,977

アメリカ学会 2014 年度 予算案

□収入の部		2014年度予算
科	目	
1.年会費		9,000,000
2.雑収入		500,000
3.広告収入		200,000
4.寄付金		0
5.アメリカ研究振興会助成金		800,000
6.渋沢栄一財団助成金		120,000
7.日米友好基金(OAH)		1,236,251
8.日米友好基金(ASA)		525,000
9.アメリカ大使館(大使館賞)		300,000
小計		13,761,251
10.前期繰越金		13,804,039
合計		27,565,290

□支出の部		2013年度予算(a)	2013年度決算(b)
科	目		
1.会計費		4,284,605	3,747,471
01.事務局人件費		1,456,380	1,478,570
02.業務委託費		1,185,500	609,840
03.常務理事会費		300,000	243,500
04.会費郵送通信費		130,000	115,116
05.事務用品費		100,000	110,001
06.名簿作成積立費		150,000	0
07.コピー関係費		542,725	516,458
08.設備予備費		0	5,000
09.広報・電子化情報委員会費		100,000	117,309
(1)委員会費			
(2)プロバイダー通信費他			117,309
10.選挙関連費			294,308
11.口座振替・郵便振替手数料		120,000	122,609
12.会務雑費		200,000	134,760
2.研究事業費		8,197,500	7,018,635
01.年次大会費		1,460,000	1,751,972
(1)準備費		100,000	81,097
(2)大会費		900,000	999,035
(3)外国人研究者旅費		160,000	160,000
(4)企画委員会費		300,000	511,840
02.年報刊行費		2,100,000	1,457,500
(1)年報編集委員会費			200,000
(2)年報印刷費			1,204,415
(3)年報郵送通信費			23,085
(4)年報雑費			30,000
03.英文ジャーナル刊行費		2,400,000	1,350,583
(1)英文編集委員会費			44,000
(2)英文印刷費			696,150
(3)英文郵送通信費			150,273
(4)コピーエディター雑費			450,000
(5)英文人件費			
(6)英文雑費			10,160
04.会報刊行費		950,000	717,937
(1)会報印刷費			476,259
(2)会報郵送通信費			192,880
(3)会報雑費			48,798
05.国際交流活動費		552,500	437,000
06.研究教育支援費		500,000	520,000
07.清水博賞委員会費		85,000	196,926
08.斎藤眞賞委員会費		50,000	16,717
09.斎藤眞賞基金		0	0
10.研究教育交流積立金		0	0
11.事務所移転準備金		0	30,000
12.研究事業予備費		100,000	120,000
13.特別支出(OAH派遣手当)			420,000
小計		12,482,105	10,766,106
3.次期繰越金		1,835,496	13,804,039
合計		14,317,601	24,570,145

□支出の部		2014年度予算
科	目	
1.会計費		2,950,000
01.事務局人件費		750,000
02.業務委託費		750,000
03.常務理事会費		300,000
04.会費郵送通信費		130,000
05.事務用品費		100,000
06.広報・電子化情報委員会費		600,000
07.選挙関連費		0
08.口座振替・郵便振替手数料		120,000
09.会務雑費		200,000
2.研究事業費		10,523,450
01.年次大会費		2,715,950
(1)準備費		500,000
(2)大会費		1,092,950
(3)企画委員会費		500,000
(4)OAH年次大会派遣		623,000
(5)アメリカ大使館賞		300,000
02.国際交流費		2,607,500
(1)国際交流活動費		552,500
(2)OAH短期滞在		1,080,000
(3)ASA年次大会派遣等		525,000
(4)OAH年次大会派遣		150,000
(5)アメリカ大使館賞		300,000
03.年報刊行費		2,000,000
(1)年報編集委員会費		
(2)年報印刷費		
(3)年報郵送通信費・雑費		
04.英文ジャーナル刊行費		1,500,000
(1)英文編集委員会費		
(2)英文印刷費		
(3)英文郵送通信費・雑費		
(4)コピーエディター雑費		
05.会報刊行費		950,000
(1)会報印刷費		
(2)会報郵送通信費		
(3)会報雑費		
06.研究教育支援費		500,000
07.清水博賞委員会費		200,000
08.斎藤眞賞委員会費		50,000
09.研究教育交流積立金		0
10.研究事業予備費		0
小計		13,473,450
3.次期繰越金		14,091,840
合計		27,565,290

第 49 回年次大会 企画・報告募集のお知らせ

第 49 回年次大会は、2015 年 6 月 6 日（土）・7 日（日）に国際基督教大学で開催されます。

詳細は、次号以降の会報にてお知らせいたします。第 49 回大会での自由論題報告と部会企画提案を下記の通り募集します。会員のみなさまからの積極的な応募をお待ちしております。すべての応募は大会事務局 <office2@jaas.gr.jp>宛に、1~3 のうち該当する件名を明記し、それぞれの締切日厳守でお申し込みください。

大会関連の連絡用メールアドレスは office のあとに 2 が入りますのでご注意ください。

1. 「自由論題報告申し込み」（締切日：11 月 20 日）

報告テーマ、1,500 字程度の要旨、およびキーワード 5 つを記載。自由論題での報告は会員に限られます。非会員による申し込みは、締め切り日までに入会手続きを行っている場合のみ、応募内容を暫定的に受理し、入会が認められた時点で正式に審査対象とします。報告者には 2015 年 5 月 15 日までにペーパー（和文の場合 8,000 字～12,000 字、英文の場合は 5,000～7,500 words 程度）を提出していただき、学会のホームページに掲載します。学会員にはパスワードを通知し、年次大会の前後 2 週間のみペーパーを公開します。大会当日の報告時間は 20 分、報告は 2 年連続を上限とします。なお、報告内容は未発表のものとし、応募者多数の場合は要旨に基づく選考を行うことがあります。また、英語での報告の場合は、要旨・タイトルは英語としてください。

2. 「部会の企画提案」（締切日：9 月 7 日）

部会のテーマおよび 800 字程度の要旨。報告者案があれば合わせてご提案ください。部会の企画に関しては、以下の申し合わせ事項にご留意ください。第 47・48 回大会の部会・シンポジウム・ワークショップでの報告者は、第 49 回大会の部会では報告できません。司会者、討論者としての応募も原則避けてください。登壇者の過半数は学会員であることとします。司会者には大会までの連絡調整などをお願いするため、原則学会員としてください。非会員の部会登壇者に対して、学会から謝金・交通費などは支払われませんので、ご了承ください。また、登壇者の構成については、ジェンダーや地域のバランスに配慮して下さい。学際性のある企画を歓迎しますが、必ずしもそれを条件とはいたしません。

3. 「分科会開催申し込み」（締切日：8 月 31 日）

新規の場合は、分科会趣旨（400 字以内）と、連絡責任者および賛同者 5 名の氏名をお知らせ下さい。継続の場合にも、分科会責任者氏名を添えて、継続する旨をご連絡ください。

なお、全ての企画内容の最終決定は、年次大会企画委員会の提案に基づいて常務理事会で行います。応募された内容に関して調整をさせていただく場合があることを、あらかじめご了解ください。年次大会企画委員会

『アメリカ研究』第 49 号原稿【再】募集についてのお知らせ

学会機関誌『アメリカ研究』（年報）は 2015 年 3 月に第 49 号を刊行する予定です。すでにお知らせしておりますスケジュールを変更いたしましたので、あらためてお知らせいたします。

- (1) 投稿希望者は、論文題目に簡単な説明を付けて、電子メール（nenpo@jaas.gr.jp）で年報編集委員会に申し込んでください。折り返し送付先等の詳細をお知らせします。締め切りは 2014 年 8 月 20 日（水）です。
- (2) 原稿の締め切り期日は 2014 年 9 月 22 日（月）。3 部（コピー）を提出のこと。提出原稿は不採用の場合もお返しいたしません。

内 容：アメリカ研究に関する未発表論文、もしくは進行中の研究ノート。前年度に『アメリカ研究』もしくは『英文ジャーナル』に論文・研究ノートが掲載された方は、本年度の投稿をご遠慮ください。また、同じ年度に、あるいは年度をまたいで『アメリカ研究』と『英文ジャーナル』の双方に投稿することはできません。これはなるべく多くの会員に発表の機会を提供するためです。

枚 数：論文は 33 頁×34 頁のレイアウトで 19 ページ以内（註を含む）。研究ノートは同形式で 8 ページ以内。ほかに英文レジュメ（500 語）。執筆要項は学会ウェブサイト（<http://www.jaas.gr.jp>）を参照のこと。

特集テーマ：第 49 号の特集テーマは「モンロー・ドクトリン再考」です。「特集」に応募希望の会員は上記の一般投稿同様の日程に従い申込み、投稿を行ってください。年報編集委員会

英文ジャーナル編集委員会からのお知らせ

1 英文ジャーナル 26 号英文書誌の募集について

2013 年に英語で書かれた著作、論文（博士論文を含む）に関する情報を同封別紙にタイプで記入（コンピュータ作成原稿を貼り付けても結構です）のうえ、9 月 20 日までに学会宛お送りください。指示された形式に従って原稿を作成してくださいよう、お願いいたします。なお、本英文ジャーナル掲載の論文については、この英文書誌に収録しないこととなっておりますので、ご注意ください。

2 英文ジャーナル 27 号への投稿について

学会英文ジャーナル 27 号（2016 年 6 月発行）へのご投稿を計画されている会員は、次のような日程になっています。27 号の特集テーマは“Japan and the United States”です。集团的自衛権の問題や TPP 交渉が話題になっている現在、日米関係を、黒船から日米安保、ジョン万次郎から村上春樹、ドルショックから日米経済摩擦などなど、さまざまな切り口で問いなおしてみることの意味は大きいはず。原稿応募申込み（論文要旨）の締め切りは 2015 年 1 月、原稿締め切りは 2015 年 5 月です。詳しい日程については、11 月の会報をご覧ください。なお、『アメリカ研究』との二重投稿、あるいは日本語、英語を問わず他の雑誌に発表したものと同じ内容の投稿はご遠慮ください。

英文ジャーナル編集委員会

権田建二・下河辺美知子 編

『アメリカン・ヴァイオレンス——見える暴力・見えない暴力』

(彩流社, 2013年, 2,700円)

D. H. ロレンスの『古典アメリカ文学論・初稿』を引くまでもなく、アメリカを暴力の相において捉える試みに類書がないわけではない。その中において、本書はアメリカン・ヴァイオレンスを「言語による把握を拒絶する」その不可視性において捉え、そこからの「赦し」の可能性をとうの言語システムの枠内で取り組んでみる、という、困難な批評行為を引き受けてみた10編からなる論考集である。

暴力の究極のかたちが、認知不能そのものを制度化する全体主義であり、そこでは政治的虚偽はみずからを起源として創出するのであるならば、下河辺による序章とキャシー・カルースの巻末論文がともにハンナ・アレント論でもある配置は、論集を貫く批評プロットの在り処を際立たせている。暴力がみずからを不可視化させながら発動していく際の装置がそれぞれ、以下の4部構成を織りなしている。「暴力の政治的パフォーマンス」において、大武佑は「ベニト・セレノ」におけるバボの短刀と「首領に従え」なる命令を言語翻訳行為にはまれる暴力で読み解き、下河辺はホーソーンの「総督官邸に伝わる物語」を恐怖の連鎖の中に革命期アメリカみずからが伝染していく反復をみとる。ジャンルを横断する構成の「セクシャリティは暴力といかなる共犯関係になりうるのか」では、大串尚代がJ・C・オーツのレイプ・ナラティブを、被害の告発局面においてのみ措定される女性の法的主体という法的フィクションへの不都合と主体回復の物語と読み、遠藤不比人はオールビーの『ヴァージニア・ウルフなんかこわくない』に、破局の差延という冷戦期に潜在する暴力の様相と白人中流文化を支えるヘテロセクシズムを接続させながらも、閉塞からの脱出の模索を読み取る。「封じ込め」政策は日比野啓の『略奪された七人の花嫁』論でも分析視座となり、ローマ建国神話とベネーの短編にミュージカル映画を間テクスト的に配置することで、暴力と身体への統御がミュージカル映画に「封じ込められる」冷戦期の願望充足を論じる。「人種のもたらす暴力性」では、堀智弘がアングル・トム造型にあたってストウが採用・抑圧したダグラスらのスレイヴ・ナラティブの「読み」の政治性を論じ、権田建二はトマス・ディクソンの『豹の斑点』における白人性の構築と暴力の接合に焦点をあてることで、「本質主義と構築主義との共犯関係」を捉える。「核の想像力と国際戦略」冒頭には劣化ウラン被ばくに対する科学哲学者・市民運動者、嘉指信雄からの告発が配され、「見えない暴力」を凝視する本書の視座を際立たせる。異孝之論文はB・オールディスの「リトル・ボーイ再び」を切り口としながら、わが国のSF界を含みこんだ「惑星思考」的視野の中でブラックユーモアを60年代の占有から解き放って、ポスト9/11のアメリカ文学思想史をスケッチしてみせる。

成蹊大学アジア太平洋センターの研究プロジェクトが取り組まれた倫理性と冒険心に富んだ試みが、方法上の困難さを越えて、ここに成果を生まれたことに敬意を表したい。 林 以知郎 (同志社大学)

山岸敬和 著

『アメリカ医療制度の政治史——20世紀の経験とオバマケア』

(名古屋大学出版会, 2014年, 4,860円)

本書は、2010年に成立した医療保険制度改革、いわゆるオバマケアを軸に、アメリカの医療(保険)制度がどのように展開してきたのかを、福祉国家に関する政治学の知見を援用しながら歴史的に描き出している。日本語による政策領域別の考察として、社会政策に関するものは比較的充実しているものの、本書には類書にないいくつかの特徴がある。

本書の大きな貢献は、オバマケアを含めたアメリカの医療保険をめぐる込み入った政治を解説するだけでなく、なぜその複雑さに分け入らないと正確な理解が困難なのかを説得的に提示している点にある。この政策では、いかなる理由でどういう人にどんな医療についてどこの保険を誰の負担で提供し、それに政府がどうかかわるべきか、といった細部までが重要な問題になる。それだけに、ある主体が個々の政策案への賛否を決めにくく、それが改革を難しくするという面もある。聞き取り調査に基づく記述も、それを示すのに役立っている。

通史という形式も、本書の魅力の一つである。重要な画期であるオバマケアの成立以降に全体の半分を充てるという思い切った配分がなされているものの、改革案の内容や対立の構造が、いかにそれ以前の展開に左右されたのか、20世紀初頭からの叙述によって明らかにされる。日本では、アメリカにおける皆保険の不在だけが注目されがちである。しかし、実際は民間の保険や、高齢者や低所得者といった対象を限定した公的保険が発展してきており、それが逆説的に皆保険の成立を難しくしてきた面もあることが、歴史叙述を通じて理解できるようになっている。

叙述の仕方では印象的なのが、著者自身の研究も踏まえて、医療保険制度をめぐる政治に戦争や軍が大きな影響を及ぼしてきたのを強調している点である。一般に福祉国家の発展に戦争が「貢献」することは広く知られており、第二次世界大戦期の日米を比較した著者の英文の前著からもその意義は明らかである。しかし、長い期間についてそのメカニズムを丹念に論じた書物は、これまであまりみられなかった。とくに、連邦政府が運営する退役軍人向けの医療機構の政治的意義については、政治学でも近年本格的な検討が始まったところである。各地の(とくに大規模州立)大学を訪れると、しばしば復員軍人病院が隣接しており、その威容から存在感の大きさを肌で知る機会もあるが、本書を通じて日本語でこうした知見に触れられるようになったのは何よりである。

本書では、その他にもアメリカ政治(史)の初学者向けに政治制度や歴史に関して基礎知識を盛り込むといった仕掛けがなされている(政治史研究者としては、19世紀の連邦政府が「冬眠」していたという記述(33頁)には違和感を覚えたが)。日本では、皆保険がなく、その是非について国民的な論争が展開するアメリカを、遅れた福祉国家とみなす向きがある。しかし、租税支出といった「陰の福祉国家」まで含めると、人口あたりの公的社會支出はアメリカの方が大きい程である。いずれも明らかな政策的課題を抱えながら、社会政策をめぐる政治のあり方が日米でなぜこれだけ異なるのかを考へるうえでも、本書は益するところ大であろう。

岡山 裕 (慶應義塾大学)

佐藤千登勢 著

『アメリカ型福祉国家の形成——1935年社会保障法とニューディール』

(筑波大学出版会, 2013年, 3,456円)

本書は、1935年社会保障法とそれが作り出した社会保障制度に内在する問題について、四つのテーマ（労働立法としての社会保障法、ニューディール以前の政策との連続性と断続性、オルターナティブの封じ込め、連邦主義と主権論）を軸に考察したものである。ニューディール史の研究では同法の限界を、自助や個人主義といったイデオロギーの根強さ、政治制度の特殊性、司法上の制約から説明することが多いが、本書はそうした要因にとどまらず、「ニューディール政策の一環として社会保障法が制定されたことの歴史的な意義を検討することによって、同法がその後のアメリカの福祉国家としての歩みをいかに制約したのかという問題を考えて」ようとしている。

第1章は、1935年社会保障法がニューディールの雇用・失業対策とどのように関連付けられながら完成したのかを明らかにしている。第2章は、企業の自律性を最優先させたアメリカの失業保険制度の特徴が1932年に成立したウィスコンシン州失業補償法に起因するのではないかという観点から、同法から1935年社会保障法への連続性について考察している。第3章は、1935年社会保障法によって導入された児童扶助の成立を、その前身とされる母親年金との関連に着目しながら検討している。

第4章は、社会保障法の立案のために1934年に設立された経済保障委員会（CES）が社会保障の立案過程において行った選択を検討することによって、1935年社会保障法のオルターナティブがどのようなものであり、それがいかにして立案において封じ込められたのかを明らかにしている。第5章は、健康保険をめぐる主な議論の場となったCESの医療諮問委員会に着目し、特に医療関連の立案を主導したサイデンストリッカーとフォークの構想が反対派の圧力を受けながらどのように変化し、最終的にいかなる状況の下でCESが健康保険の実現を見送ったのかを明らかにしている。第6章は、保守的なマシーン政治が州政治を支配し、アメリカの中でも当時最も社会福祉プログラムの導入が遅れていたヴァージニア州において、社会保障法のプログラムが受容された経緯を検討することによって、連邦主義と州権論が社会保障法の施行に与えた影響を考察している。

本書を通して、現在のアメリカ型福祉モデル、すなわち市場による所得比例と政府による最低保障の組み合わせで、政府による給付はスティグマを伴う選別的なものであるような制度が、どのような歴史的脈において形成されてきたのかを理解することができる。また本書は豊富な一次史料に依拠した実証的な研究である一方で、学会誌等に掲載された初出論文に説明を加えたりすることによって、アメリカ史を専門としない読者にも理解しやすいように配慮されて書かれている。少子高齢化が社会保障の役割と規模の拡大を要請している現在、今後の社会保障の在り方を考察する上でも幅広い読者にとって非常に有益である。

小野直子（富山大学）

森本あんり 著

『アメリカ的理念の身体——寛容と良心・政教分離・信教の自由をめぐる歴史の実験の軌跡』

(創文社, 2012年, 5,616円)

本書は、副題にあるように寛容と良心、政教分離、信教の自由を取りあげた三部構成からなる。政治哲学や思想史の問題としてよりは、著者の専門である神学を踏まえた議論であり、日本人研究者が見落としがちな神学的背景は、アメリカの政教関係を理解するうえで留意すべき点であろう。本書の力点は、あくまで「正統」側の主流派教会がこの3点をめぐってどのように宗教的・社会的秩序を形成してきたかを論じることにある。評者は、日系アメリカ人の宗教史を研究しているので、その関心から紹介をしたい。

第一部は、ロジャー・ウィリアムズを主な事例として、ヨーロッパ中世の寛容論と良心論が初期アメリカ社会に引き継がれたことが論じられている。諸宗教の共存と尊重という今日的な意味合いと異なり、本来なら排除すべき「異端」を迫害すると国益を損なうという政治的配慮から、教会という「正統」が生み出した便法であった。宗教的・社会的逸脱者としてマサチューセッツ湾植民地から追放されたウィリアムズは、彼が創設した植民地では「正統」として、異なる信仰をもつ人々からの「良心の自由」の主張を前に、彼らに制裁を加える。このような矛盾を経て、少数派が迫害を受ける公定教会制度を廃止し、政治権力が個人の良心に介入しないことを修正第一条で保障する、アメリカが誕生した。

政教分離を扱う第二部では、建国の父祖らの思想はあまり論じられないが、少数者の信教の自由を守るよりも税負担という世俗的な問題として捉えられていたことや、ウィリアムズの政教分離論が後世の研究者により評価が変わってきたこと、聖職者の公職就任をめぐる議論が論じられている。

第三部では、高等教育重視のピューリタニズムの反動としての反知性主義、「大覚醒」がもつ大衆的な側面とその政治利用、教会の「女性化」とその反動としての男性性の強調といった現象が、信教の自由の帰結として論じられている。表題の「アメリカ的理念の身体」とは、取りも直さず、男性性や肉体性と結びついたキリスト教であることが示される。

著者の諳博な知識が各章で詳細に披瀝されるが、初期アメリカにおける政教関係をめぐる議論は、今日の現象との関連がみられる場合でも、その間に多くの変遷を経ているはずである。黒人奴隷や陸続とやってくる移民、先住民民族という「異端」の宗教が、アメリカ宗教史において主流派教会の言説とどう関わり、それをいかに変えてきたのか。そのダイナミクスは、男性性と結びついたキリスト教のみが「アメリカ的理念」として社会秩序を形成する中心的役割を担ったということにとどまらない、多様なアメリカ宗教史像を示していないだろうか。

評者の関心に即していえば、日系アメリカ人の強制収容時に行われた忠誠質問で、キリスト教、仏教、神道という属性が点数化されていたことに関連して、政治的秩序の維持のために、当時は仏教や神道という「異端」の排除が重要事項とみなされたことが推察できるが、これに対して著者はどんな答えをおもちだろうか。9.11以降のイスラームへの対応とも関わる問題として、うかがってみたいと思われた。

守屋友江（阪南大学）

天野 拓 著

『オバマの医療改革——国民皆保険制度への苦闘』

(勁草書房, 2013年, 4,104円)

米国の医療政策は、無保険者問題、高齢者福祉、貧困対策など、さまざまな問題が交錯し、それを背景として、連邦・州政府、政党、利益団体など、多様なアクターの利害が複雑に絡み合う分野である。このことは米国医療の政策課題としての重要性を示すとともに、それが抱える多くの問題を解決することの難しさも示している。米国において国民皆保険制度の必要性が叫ばれながら実現が阻まれてきた背景にも、医療政策を取り巻く困難な状況が存在したのであり、その克服に挑んだオバマの医療改革は、米国医療における革新的な試みであった。

本書は、オバマ政権の医療改革とその成果である医療改革法に関して、その特質や意義を明らかにするとともに、改革の政治的背景や改革後の課題について考察している。本書の特徴として、米国医療の独自性に言及しつつも、医療政策に特殊な文脈に限定せず、米国政治の広い文脈のなかで議論を展開している点があげられる。とりわけ、二大政党の分極化や民主党内の政治的対立など、現代の米国政治を特徴づける現象が医療改革に与えた影響を指摘しており、たとえば、改革案から「パブリック・オプション」や「メディケア加入資格拡張案」が削除された背景にも、共和党の保守化や民主党穏健派の台頭による影響があったということである(107-138頁)。

また、著者は、オバマ政権の特徴であるプラグマティズムが医療改革に果たした役割も指摘しており、たとえば、オバマが「法案作成および審議を可能な限り議会にゆだね、その内容の修正や妥協にもオープンかつフレキシブルな姿勢をとった」ことが、民主党内に存在した路線対立の緩和に寄与した点を評価している(178-180頁)。クロッペンバーグは、デモクラシーの政治には「熟議する意志と、暫定的な合意に達するための妥協する態度」が必要であり、オバマもその点を認識していることを指摘しているが、本書の描く医療改革には、こうした点が集中的に表れているように感じた(ジェイムズ・クロッペンバーグ『オバマを読む——アメリカ政治思想の文脈』古矢旬、中野勝郎訳、岩波書店、2012年、180頁)。

さらに、本書は医療改革法の成立を評価しながらも、成立後も多くの課題が残されていることに言及している。とりわけ、著者は、今回の改革で導入される民間保険を中心とした制度が医療費抑制の面では問題を抱えていることを指摘し、医療費抑制には政府の介入が不可欠であるが、現在は「それを許す政治状況はないこと」に米国医療政策の課題を見出している(324-325頁)。こうした点は、米国の医療政策のみならず、現代の新自由主義的政策に共通した課題を示しているように思われる。

今後は、継続する無保険者問題や医療費抑制などの課題に「オバマケア」がどのように応えていくかが注目される。オバマの医療改革が、本書が指摘するように「百年に一度」の偉業であるならば、今度はこの改革が制度的契機となり、将来にわたって医療制度のあり方を規定していくことになるであろう。今後、制度変更が試みられるたびにオバマ政権の成果に立ち戻ることになるであろうし、その都度、本書も参照され続けるはずである。

菅原和行(釧路公立大学)

竹内啓一 総編集, 熊谷圭知・山本健兒 編集幹事, 菅野峰明・久武哲也・正井泰夫 編集

『世界地名大辞典 北アメリカ』

(朝倉書店, 2013年2巻組 各34,560円)

『世界地名大辞典 北アメリカ』は、2巻組で合計9,578のアメリカ合衆国とカナダとその周辺地域、さらに合衆国の州であるハワイの地名を収録したものであり、北アメリカ地域に関する国内の地名辞典としては最大のものである。本巻では同地域に位置するアメリカ合衆国とカナダはもちろんのこと、両国の州や郡市町村、また国立公園や山脈や河川などの自然地形、さらに観光地や史跡などまで網羅されている。

この収録数の多さは大きな魅力である。従来辞典ではそれほど取り上げられないような地名を含め、幅広く収録されているのはもちろんのこと、それによって同地域の特徴をより深く理解する手掛かりを提供してくれるからである。とりわけ北アメリカ地域で中心的な位置を占めるアメリカ合衆国を学ぶ者にとっては、同国がその自然条件を背景に多種多様な人種民族とその文化の一つの国内に抱えてきたことを、改めて理解する助けとなってくれるはずである。

実際に辞典を散見するだけで、合衆国の特徴がいくつか浮かび上がってくる。なかでも目を引くのは共通する地名の多さである。多種多様な文化と人種民族を結びつけてきたのが、アメリカ人が共有してきた歴史上の重要人物や政治家という象徴的な存在とその記憶であり、それらが州名や都市名として具体的に残されている。本巻にざっと目を通すだけでも、ワシントンやジャクソンといった地名の多さに改めて感心することになる。地名からその国家の歴史と文化を知ることが可能だと気づかされるのである。それは、何よりも本巻の収録数とその地名の選定基準によるところが大きいと言えるだろう。

そして本巻最大の魅力は、同地域を知るための読み物としても非常に興味深い、という点にある。それぞれの州や歴史的に重要な地名については、人口や面積、位置する経緯度などはもちろん、旧名の記述もあり、説明部分ではその成り立ちと歴史について地理的観点はもちろん、経済的また文化的視点からも記述されており、それぞれの都市や町や地域を地理的空間に思い浮かべながら、基本的で重要な事項を知ることができる。読み物として面白いということは、その地や関連項目について新たに調査研究を試みようという欲求を起こしてくれる、ということでもある。その意味で、本巻は同地域に関心を持つ人がそれぞれの関心事項をより深く探求していくための窓口ともなってくれるのではないと思う。

最後に、本巻が日本の読者に向けて、同地域に対するより誤解のない知識を得ることができるよう細心の注意を払っていることを付け加えておきたい。編者が本巻序文でも示しているが、本巻はそれぞれの地名の標記を、現地での発音や実際の地理的特徴に即した呼び方へと改めている。この点は、地名辞典が扱う地域に対して最大限の敬意を表していると言え、またその事実は従来の地名辞典以上に、北アメリカ地域に対する日本人の理解を深める重要な役割を果たすことになるはずである。

板橋晶子(中央大学 非)

中野耕太郎 著

『戦争のるつぼ——第一次世界大戦とアメリカニズム』

(人文書院, 2013年, 1,728円)

本書は、「レクチャー 第一次世界大戦を考える」シリーズのひとつであり、第一次大戦を総合的に捉えようとした共同研究の成果である。まず筆者は、ウィルソンの「勝利なき平和」や「参戦教書」などの演説を取り上げ、ウィルソンが内政の改革と国際協調をリンクさせて「平和と正義」を訴えるとともに、「被治者の合意」や自由、平等といった「普遍」理念をリソースとして国民統合のナショナリズムが形成されたと、本書の枠組みを提示する。そして、このような理念的なアメリカ・ナショナリズムは強いアメリカニズムの表出であり、戦時体制下のアメリカニズムが「るつぼ」を形成して参戦へと向かっていったと、アメリカの総力戦を特徴付ける。

第1章:「アメリカ参戦のコンテクスト」では、国家主義エリートが戦備運動を立ち上げ、帝國的なリアリズムとウィルソンの民主的国際主義が、モンロー・ドクトリンの転回をレトリックとして媒介させつつ、補完的な役割をはたして国民統合を果した参戦への道程が明らかにされる。第2章:「『被治者の合意』と総力戦」では、史上初の徴兵制が導入されて280万の民間人が新たに兵士となり、前例のない国民総動員体制に至った実態が分析されている。特に、国防会議の活動や戦時広報委員会が動員力となり、分権化、地方化された徴兵システムが構築されたプロセスがよく分かる。第3章:「アメリカ化の戦争—移民と総力戦」では移民のアメリカ化問題が取り上げられ、移民集団そのものが独自の民族意識に糾合されていくプロセスが分析されている。ここでは、移民集団のアメリカ化に、国防会議や戦時広報委員会などの公権力が担い手となったこと、移民の多くが兵士としてアメリカの軍隊を経験したことなどがリアルに考察されており、アメリカ化は重要な戦争政策であったことが如実に表れている。

そして、第4章:「総力戦と人種問題」では、戦時のアメリカ化政策にもかかわらず、戦時の人種問題が国民形成としての「アメリカの戦争」と深く関わっている実態が考察されている。特に、全米有色人地位向上協会(NAACP)など多くの黒人組織が反戦の立場を貫くことができず、「民主主義の戦争」への参加により、人種差別の撤廃を実現することに期待した実情がよく分かる。しかし、黒人士官訓練校における黒人の受け入れ拒否、軍事産業で働く黒人労働者の虐殺はもちろんのこと、第92師団、第93師団の黒人分離軍団が戦闘兵力から排除されたり、差別されたりするなどの実態から、第一次大戦後に顕在化するカラーラインの制度化の起源がすでに表れていると、本書は教えてくれる。いずれにしても、「熱く熱すべき」るつぼには、黒人の投入は考えられていなかったと言わざるを得ない。

筆者は元原稿が2倍もあったところを縮減したと述懐されているが、本書は先行研究の涉猟もしっかりしており、学術書としての価値も十分に伝わってくる。しかも、有益な写真の挿入、適切な人物・言葉の説明など、“読み手”の理解を配慮した、“手作り”感のある編集がされている。サライェヴォ事件から100年目にあたる今、是非とも本書の一読を勧めたいと思う。

河内信幸(中部大学)

橋川健竜 著

『農村型事業とアメリカ資本主義の胎動——共和国初期の経済ネットワークと都市近郊』

(東京大学出版会, 2013年, 5,184円)

本書は、著者がこれまで発表されてきた論文をベースに新たに書き下ろされたものも加えて纏められたモノグラフであり、これまでのアメリカ革命期研究に新たな一石を投ずる力作となっている。著者は、大塚史学をアメリカに適用した産業資本成立史論を「農村から産業資本が発生することで資本主義が進展する道が開いた」と論じた大塚久雄の枠組みを各国に当てはめて、……本国で刊行された実証研究を換骨奪胎して大塚の枠組みに入れて、構造変化を確認したと批判する一方で、それに代わるパラダイムとして登場した「市場革命論」に対しても、「誰が市場に自ら踏み込み、それを動かしていったか、誰がそれに肯定的だったかを正面から論じなかった」として批判し、そうした、いわば市場革命論の中で描こうとされてきた農民像の対極にある、市場肯定的な農民像を、ニュージャージーの農民経営(著者はそれを「農村型事業」と呼ぶ)を取り上げ、資料による裏付けの元に、はっきりとした形で描き出すことに成功している。

コロンビア大学でエリック・フォーナーをはじめとする錚々たる研究者の薫陶を受けた著者ならではの、一次資料を縦横に駆使した叙述には、当時の「農村型事業」の細やかな営みの息吹きを感じさせる詳細な描写が随所で光を放っている。

紙幅の制約もあり、本書の内容を詳細に紹介する余裕はないが、本書は序章から終章までの全6章から構成されている。序章では、上述したような問題意識が開示され、続く各章で、具体的事例が検証される。第1章では製粉業が取り上げられ、第2章では、主に蒸気機関用の燃料としての薪生産が取り上げられる。製粉や薪生産は、これまでの産業革命論や市場革命論の枠組みでは正面から取り上げられることのなかった産業であり、これらの事業に農民が積極的に関わっていた事例が明らかにされている。第3章では炭の生産と鉄分を含む泥土を用いた製鉄が取り上げられる。第4章では、ニュージャージーの製鉄業が、泥土を原料とするがゆえに抱える製品の脆さという弱点を、他地域から原料を調達しようとした事によってかえって資金的な問題を抱え込み「農村型事業」としての存続が不利になり放棄されていた過程が検討される。終章では、「農村型事業」の成立基盤がどのようにして失われていったのかが、ニュージャージーのいくつかのカウンティーについて1840年と1860年の連邦センサスの分析から明らかにされている。

19世紀初頭の鉄工業の在り様について通説的に理解されてきたのは、アイアンプランテーション(ただしこれは、植民地時代以来の中西部や南部の特徴とされる)という自給自足的かつ孤立的閉鎖的な生産拠点としての存在様式であったが、それとは全く異なる、農村との地域間ネットワークを構築した「農村型事業」としての製鉄業が存在していたことが明らかにされており、不勉強な紹介者には大きなインパクトとなった。本書は「市場革命論」に対して新たな農民像を提示しており、そうした意味で著者の提示した農民像を乗り越えることなく「市場革命論」を語るができなくなったという意味で、学界は貴重な財産を得たといえるであろう。

濱 文章(北海学園大学)

水野真理子 著

『日系アメリカ人の文学活動の歴史の変遷——
1880年代から1890年代にかけて』

(風間書房, 2013年, 7,875円)

日本からアメリカへ「移動」した者たちが書き綴ったものを「日系アメリカ文学」とひとくくりにするときに捨象されてしまうもの。それらを丁寧に掬い取ろうとするのが本書の試みである。英語で書かれた日系アメリカ人の作品にとりわけ注意が向くなか、著者は、在米日本人および日系アメリカ人の「文学活動の歴史」を包括的に論じ、「日本語による文学活動と英語による文学活動の間の直接的・間接的な連続性、ないしは歴史的断続」のなかで日系アメリカ人の文学は形成され、国家や言語を「越境」する彼らの多様な生を写し取ってきたことを明らかにする。

第一章は1880年代から1910年代にかかる在米日本人社会黎明期における日本語新聞を舞台とする文学活動を詳述し、明治日本の文芸とアメリカという移民地における文芸の連関を提示する。そのうち1924年移民法成立までの文学活動について、翁久允を中心に論じる第二章は、出稼ぎ労働よりも定住を目指すようになる日本人移民社会を背景に、翁久允が「移民地文芸論」を著し「世界人」意識を形成する過程を追っている。第三章は日系アメリカ史研究の「空白域」とされる1930年代における文学活動の発展をつぶさに語る。国際情勢や日米関係が変動したなか、1936年から39年にかけて6号まで重ねながら全米に多くの同人を得た日本語文芸雑誌『収穫』の分析をとおして、一世から二世への世代交代ならびに日本語文学と英語文学の分岐点を示されている。第四章は1940年から42年に刊行された総合雑誌『カレントライフ』が二世の文化的アイデンティティ形成に果たした役割を論じるとともに、ルイス・アダミックやウィリアム・サロイヤンらエスニック作家と二世たちがむすんだ文芸と政治のネットワークを指摘してみせる。この多民族的文脈のなか、第五章はトシオ・モリの創作を網羅的に分析し、彼の小説作法を明らかにする。第六章と第七章は太平洋戦争開戦にともなう強制収容以降の文学活動を取り上げ、日系アメリカ人のなかに存在した多様な志向を、世代や使用言語の違いから浮き彫りにしている。トパーズ収容所で発行されていた二世による英語雑誌『トレック』や『オールアボード』は、収容者たちがアメリカ社会へアメリカ市民として統合される「アメリカ化」の空間であったのに対し、トゥーリレイク収容所で出版されていた一世による日本語雑誌『鉄柵』は、停戦後の日本への移住を前提とする収容者たちが「日本化」するための空間であったと指摘する。第八章では1960年代から80年代を俯瞰し、再統合や補償請求運動を経た日系アメリカ人の文化的アイデンティティの形成過程において、日系アメリカ人の文芸活動がいかにして「日系アメリカ文学」へと再構成されたかが示される。

こうして「国家-言語-アイデンティティ」の三一致を解体し「境界上において揺らぎながら実践される文学活動」である日系アメリカ人の文学の細密な俯瞰図を描き出す本書は、日米文化交流のダイナミズムをあらためて提示するとともに、移民の文学とは何かを再考する機会を与えてくれるだろう。

加藤有佳織 (成蹊大学 非)

辻本庸子・福岡和子 編

『あめりかいきものがたり——動物表象を読み解く』

(臨川書店, 2013年, 1,890円)

人間と動物の関係を問い直す試みは、ネイチャー・ライティングが一つのジャンルとして成立したことや、他者と主体をめぐる哲学・思想的関心の高まりなどから、近年ひとときわ注目を集めている。アメリカ文学・文化における動物表象を読み解く本書は三部十二章から成り、「動物とは何か」という問いかけを、「人間とは何か」という根源的問題へと深化させていく。

十九世紀の作家を扱う第一部は、井上健氏によるエドガー・アラン・ポーの「モルグ街の殺人」の分析から始まり、ポーが演繹的に導いた必要条件としてのオランウータン像と探偵小説の成り立ちが明らかにされる。第二章では、福岡和子氏がメルヴィルの「陸」の動物に焦点を当て、家庭内のペットとして飼われる動物を、中産階級のドメスティック・イデオロギーとの関わりから論じ、動物愛護を無効化する陰面を浮き彫りにする。マーク・トゥエインを扱う第三章では、辻和彦氏がイギリス統治下のデリーを旅する作家の「オリент」に対する肯定的視点が文明批判へと向かう様を追い、次第にヨーロッパ列強による征服という政治的暗喩へと変化していく動物表象について考察する。第四章は、辻本庸子氏のケイト・ショパン作品における馬をめぐる論考である。女性が馬を用いることは、伝統的な男性領域への侵略を意味し、動物と女性が「他者」のカテゴリーに含まれることを示唆したうえで、人間の持つ動物性を肯定しつつ二元論から脱却しようとする作家の姿勢を明らかにする。

第二部の冒頭には、犬に着目してジャック・ロンドンとフランク・ノリスを比較する折島正司氏の論考が収められ、その議論は適者生存の寓話化から個人の新たな自己形成へと展開していく。第6章の長畑明利氏は、スティヴンズの動物が想像力によって人間化される一方、自然の摂理の喩換としても登場し、人と動物がより大きな全体性の中に存在することを示す。第7章では、高野泰志氏がヘミングウェイの「父と子」を論じる。動物の性質を帯びる男性／父が荒野を立ち去り女性的社会に参入する矛盾を、動物と関連する性行為を視野に入れながら考察する。第8章の波戸岡景太氏は、システムありきの世界の内と外に引き裂かれた状態にあるピンチョンの動物が立ち現われる姿を提示する。

第三部は、岡本太助氏の演劇における動物論から始まる。儀式的反復の上に成り立つ現代アメリカ演劇にとって「不都合な存在」である動物を、反復強迫的なメタファーとして論じる。第10章では、舌津智之氏が初期のミックスマウス映画を取り上げ、人種・階級・ジェンダーなど様々な線引きを曖昧にする生物多様性と共生のヴィジョンを見出していく。第11章の藤岡伸子氏は、都市文明や人間が本質的に必要としている原始の活力源であるウィルダネスを野生の動物との邂逅によって気づく様を分析する。第12章では、菅原和孝氏が動物と狩猟採集民のコミュニケーションについて現地調査をもとに検討する。

動物を主題として、このように幅広いジャンルを扱った研究書は他に類を見ず、「いきもの」である人間と動物の本質に迫ろうとする本書は、新しい刺激を与えてくれる必読の書だと言える。

堀内香織 (中央大学 非)

アメリカ学会清水博賞の第19回受賞作品と第20回公募のお知らせ

故清水博会員および同夫人からの寄付金を基金として、「アメリカ学会清水博賞」が1996年度から設けられております。同賞は、若手会員による最初の単著として刊行された著書のなかから特に優れた作品を毎年1点ないし2点程度選び、賞状と賞金5万円を贈るものです。

第19回清水賞候補作品は、2013年1月1日から12月31日の期間に出版された著書のなかから、自薦・他薦で4点が候補作品となりました。その後、外部査読・内部査読を経て、厳正な審査の結果、以下の1点の作品が受賞されました。今回は、会員12名の皆様に外部査読者として当委員会に審査にご協力いただきました。厚く御礼申し上げます。

第19回受賞作品：『農村型事業とアメリカ資本主義の胎動——
共和国初期の経済ネットワークと都市近郊』橋川健竜（東京大学出版会、2013年）

今回の審査に向けて会員諸氏のご協力をお願いいたします。当該期間（2014年1月1日～12月31日）に刊行された著書で、該当する研究にお気づきの会員（自薦も可）は、2015年1月10日までに件名「第20回清水博賞候補推薦」にて事務局（office@jaas.gr.jp）宛にお知らせください。

清水博賞選考委員会

アメリカ学会斎藤眞賞の第3回受賞作品について

「アメリカ学会斎藤眞賞」は、故斎藤眞会員のご遺族からの寄付金を基金として、2009年度から設けられました。同賞は授賞を隔年とし、その直近2年間の『アメリカ研究』および *The Japanese Journal of American Studies*（英文ジャーナル）に掲載された論文のなかから、若手による優秀な作品に、賞金3万円と賞状を贈るものです。

第3回アメリカ学会斎藤眞賞は、『アメリカ研究』46・47号、*The Japanese Journal of American Studies*, 23・24号に掲載された26本の論文を審査対象とし、6名の委員による厳正な審査の結果、以下の1点の作品が受賞されました。

第3回受賞作品：Hideaki Kami, “Ethnic Community, Party Politics, and the Cold War: The Political Ascendancy of Miami Cubans, 1980-2000,” *The Japanese Journal of American Studies* 23 (2012)

斎藤眞賞選考委員会

訂正 会報 184号

1頁	巻頭言最後から7行目	誤	本協会からWLAの会員4名が報告	正	本協会から4名が報告
	巻頭言最後から6行目	誤	直に聞く	正	WLAの会員が直に聞く
9頁	新刊紹介左段本文6行目	誤	難関本	正	何巻本

以上につきまして訂正し、お詫び申し上げます。

新入会員

佐賀香織	法政大学大学院政策科学研究所	特任研究員
石川千暁	立教大学（非）	
大武 佑	成蹊大学（非）	
徳永愼也	東北大学（院）国際文化研究科	

日 外 政
文 女 他
文 社 衆
文 地

編集後記

2013年の夏の終わり、マンハッタン13丁目にある200席あまりの独立系映画館へ『ハンナ・アーレント』（M.V.トロッタ監督）を見に行った。摩天楼の夜景を背景にエンドロールが流れ終わったとき、客席に残っていたのは私一人であった。そして秋となり、東京では同映画を上映した岩

波ホールは連日満員となり、チケット売り場には長蛇の列ができていた。全体主義の本質を考えぬいたアーレントの思考に、日本人は何を求めたのか。アイヒマン裁判を見つめたアーレントの目線に同調することで、日本の現状の奥にある何かを透視しようとする人々の静かな熱気が漂っていた。（下河辺）

2014年7月30日 発行
アメリカ学会
〒231-0023 横浜市中区山下町 194-502
学協会サポートセンター内
Tel: 045-671-1525 Fax: 045-671-1935
http://www.jaas.gr.jp
発行人 松本悠子
編集人 下河辺美知子
印刷所 啓文堂松本印刷
〒162-0041 新宿区早稲田鶴巻町 565-12